

四半期報告書

(第77期第1四半期)

自 平成26年1月1日
至 平成26年3月31日

HORIBA

株式会社堀場製作所

E01901

1. 本書は四半期報告書を金融商品取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	7
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月14日
【四半期会計期間】	第77期第1四半期（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 堀場 厚
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【電話番号】	京都（075）313-8121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務本部長 橘川 温
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル
【電話番号】	東京（03）6206-4711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 東京支店長 佐藤 文俊
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 (東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第1四半期連結 累計期間	第77期 第1四半期連結 累計期間	第76期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (百万円)	28,738	33,370	138,136
経常利益 (百万円)	2,344	3,325	13,056
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,370	1,246	8,999
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,645	△880	17,151
純資産額 (百万円)	101,701	111,888	114,545
総資産額 (百万円)	158,421	185,662	189,269
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	32.39	29.46	212.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	32.29	29.35	212.01
自己資本比率 (%)	64.01	60.08	60.34

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しております。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、中国など一部で弱さがみられるものの、欧米中心に緩やかな回復が続きました。我が国経済をみると、個人消費や企業の設備投資の着実な改善に加え、消費税増税前の駆け込み需要もあり、景気は回復基調で推移しました。

この間、為替相場をみると、平成26年1月から3月の平均為替レートは1USドル102.77円、1ユーロは140.80円となり、前年同期に比べて、USドルは10.0%、ユーロは13.3%のそれぞれ円安になりました。

このような状況のもと、当社グループでは、半導体製造装置メーカーの生産拡大や、日本国内や中国の発電所向け煙道排ガス分析装置の販売やサービスが増加したことなどにより、半導体システム機器部門と環境・プロセスシステム機器部門の売上高が大幅に増加しました。これらの結果、売上高は33,370百万円と前年同期比16.1%の増収となりました。

利益面では、増収となった半導体システム機器部門と環境・プロセスシステム機器部門の増益により、営業利益は3,370百万円と同44.0%の増益、経常利益は3,325百万円と同41.8%の増益となりました。四半期純利益は、投資有価証券売却に伴う特別利益の計上があったものの、厚生年金基金の解散方針決定に伴う特別損失の計上などにより、1,246百万円と同9.1%の減益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(自動車計測システム機器部門)

日本を含むアジアにおいて、MCT（自動車計測機器）事業の関連製品の出荷が第2四半期以降へずれ込んだことなどから、売上高は9,337百万円と前年同期比6.2%の減収となりました。一方、日本では、主力のエンジン排ガス測定装置の販売が堅調に推移したことなどから、営業利益は904百万円と同0.8%の増益となりました。

(環境・プロセスシステム機器部門)

日本や中国の発電所向けなどで煙道排ガス分析装置の販売やサービスが増加したほか、日本の上下水道市場の更新需要取り込みなどにより水質計測装置の販売が底堅く推移しました。

この結果、売上高は4,324百万円と前年同期比38.1%の増収、営業利益は653百万円と同83.1%の増益となりました。

(医用システム機器部門)

アジアでの血球計数装置の販売が堅調に推移したほか、円安により欧米での売上高が円換算で増加したことなどから、売上高は6,738百万円と前年同期比6.1%の増収となりました。一方、日本での血球計数装置の販売が一時的に減少したことなどから、営業利益は475百万円と同10.4%の減益となりました。

(半導体システム機器部門)

昨年から続く半導体メーカーの高水準な設備投資により、半導体製造装置メーカー向けのマスクローコントローラーの販売が前年同期と比べ大幅に増加しました。加えて、太陽電池やLED（発光ダイオード）の製造装置メーカーへの販売も緩やかな回復基調にあり、販売が増加しました。

この結果、売上高は7,333百万円と前年同期比69.5%の増収、営業利益は1,596百万円と同215.1%の増益となりました。

(科学システム機器部門)

円安により欧米での売上高が円換算で増加したことなどから、売上高は5,637百万円と前年同期比13.3%の増収となりました。一方、欧州においては、経費の増加などにより一時的に収益性が悪化したことから、営業損失は260百万円（前年同期は48百万円の営業利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ3,607百万円減少し、185,662百万円となりました。建設仮勘定が2,157百万円増加したものの、現金及び預金が2,314百万円、受取手形及び売掛金が5,235百万円それぞれ減少したことなどによります。

負債総額は前連結会計年度末に比べ950百万円減少し、73,773百万円となりました。厚生年金基金解散損失引当金が1,954百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が1,736百万円、未払金が1,004百万円それぞれ減少したことなどによります。

純資産は前連結会計年度末に比べ2,657百万円減少し、111,888百万円となりました。為替換算調整勘定が949百万円、その他有価証券評価差額金が1,174百万円それぞれ減少したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は平成19年8月21日開催の取締役会において、以下のとおり「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を決議しました。

<当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針>

当社は、株主、投資家、お客様、取引先、従業員等の様々なステークホルダー（利害関係者）との相互関係に基づき成り立っています。当社は、世界で事業展開する分析機器メーカーとして「真のグローバルカンパニー」をめざし、様々な産業分野の市場に対して、付加価値の高い製品やサービス、分析技術を通じて、「地球環境の保全」「ヒトの健康」「社会の安全・利便性向上」「科学技術の発展」などに貢献することを使命とし、それによって、全てのステークホルダーに対する企業としての社会的責任（社会貢献）を果たすことができると考えています。

また、当社は、将来の収益を生み出す源泉であり企業の永続を担保する人財・技術力やそれを支える企業文化といった「見えない資産」を大切に育成し、これらを包括する「HORIBAブランド」の価値を高める活動を展開しています。これにより、企業価値向上と様々なステークホルダーとの強い信頼関係の構築をめざします。

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社の企業理念及び経営方針にご賛同いただいた上で、そのご判断により当社の経営を当社経営陣に対して委ねていただいているものと思います。言い換えれば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと当社は考えており、当社株式の大量取得行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かについても、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えています。

一方、昨今のわが国の資本市場において、企業価値の源泉となるステークホルダーの存在を無視して、自己の短期的な利益のみを追求していると疑われる株式の大量取得行為が存在しつつあると認識しています。仮に、このような濫用的な株式の大量取得行為の提案がなされた場合には、株主、投資家の皆様に適切にご判断いただくために、当社経営陣はそのような濫用的な提案の内容や条件について十分検討し、その検討結果及び見解を株主、投資家の皆様に提供することが、重要な責務であると考えています。

現在、当社では、株式の買付けや買収に関する濫用的な提案が行われた場合などに備えた体制構築を検討しており、株主の皆様に対して善管注意義務を負う経営者の当然の責務として、株式の買付けや買収提案に際しては、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、適切な措置を講じます。

そのため、社外の専門家も起用して株式の買付けや買収提案の評価及び買付者や買収提案者との交渉を行うほか、当社の企業価値、株主共同の利益を損なうと判断される株式の買付けや買収提案に対しては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考え、具体的な対抗措置の要否及び内容を決定し、実行する体制を整えます。

これらの方策等については、正式に決定した段階で、法令及び証券取引所規則に従い、適時且つ適切に開示いたします。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,856百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (平成26年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成26年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,532,752	42,532,752	株式会社東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	42,532,752	42,532,752	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額（百万円）	資本準備金残高 (百万円)
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日	—	42,532,752	—	12,011	—	18,612

(注) 平成26年4月1日から平成26年4月30日までの間に新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加はありません。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 231,100	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 42,289,400	422,894	同上
単元未満株式	普通株式 12,252	—	—
発行済株式総数	42,532,752	—	—
総株主の議決権	—	422,894	—

②【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社堀場製作所	京都市南区吉祥院宮の東町2番地	231,100	—	231,100	0.54
計	—	231,100	—	231,100	0.54

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あづさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,228	39,913
受取手形及び売掛金	※1 47,412	42,176
有価証券	10,271	10,767
商品及び製品	11,111	11,980
仕掛品	12,755	12,201
原材料及び貯蔵品	9,218	9,624
繰延税金資産	3,186	3,531
その他	4,967	5,619
貸倒引当金	△914	△924
流動資産合計	140,235	134,890
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,025	14,259
機械装置及び運搬具（純額）	4,461	4,509
土地	9,504	9,442
建設仮勘定	1,763	3,921
その他（純額）	3,570	3,599
有形固定資産合計	33,326	35,732
無形固定資産		
のれん	314	414
ソフトウェア	3,054	4,067
その他	1,741	1,218
無形固定資産合計	5,110	5,700
投資その他の資産		
投資有価証券	6,090	4,158
繰延税金資産	1,750	2,481
その他	2,801	2,744
貸倒引当金	△45	△45
投資その他の資産合計	10,597	9,339
固定資産合計	49,034	50,771
資産合計	189,269	185,662

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,409	14,673
短期借入金	6,606	6,460
未払金	12,112	11,107
未払法人税等	3,523	3,053
繰延税金負債	87	33
賞与引当金	905	1,269
役員賞与引当金	56	113
製品保証引当金	1,492	1,430
その他	10,943	11,753
流動負債合計	52,138	49,894
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	2,576	2,359
繰延税金負債	659	223
退職給付引当金	2,406	2,401
厚生年金基金解散損失引当金	-	1,954
損害補償損失引当金	158	150
その他	1,784	1,789
固定負債合計	22,585	23,879
負債合計	74,723	73,773
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,011	12,011
資本剰余金	18,717	18,717
利益剰余金	78,477	77,947
自己株式	△765	△765
株主資本合計	108,441	107,910
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,296	1,122
繰延ヘッジ損益	3	1
為替換算調整勘定	3,468	2,519
その他の包括利益累計額合計	5,768	3,642
新株予約権	335	335
少数株主持分	0	0
純資産合計	114,545	111,888
負債純資産合計	189,269	185,662

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	28,738	33,370
売上原価	16,556	18,375
売上総利益	12,182	14,995
販売費及び一般管理費	9,842	11,624
営業利益	2,340	3,370
営業外収益		
受取利息	40	40
受取配当金	2	1
為替差益	28	-
助成金収入	55	28
雑収入	34	48
営業外収益合計	160	119
営業外費用		
支払利息	104	88
為替差損	-	26
持分法による投資損失	35	38
雑損失	16	10
営業外費用合計	156	164
経常利益	2,344	3,325
特別利益		
固定資産売却益	8	0
投資有価証券売却益	-	1,244
負ののれん発生益	60	-
特別利益合計	69	1,245
特別損失		
固定資産除却損	0	19
減損損失	34	-
投資有価証券評価損	0	-
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	-	1,954
特別損失合計	35	1,973
税金等調整前四半期純利益	2,377	2,597
法人税、住民税及び事業税	1,191	2,321
法人税等調整額	△176	△969
法人税等合計	1,015	1,352
少数株主損益調整前四半期純利益	1,361	1,245
少数株主損失(△)	△8	△0
四半期純利益	1,370	1,246

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,361	1,245
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	451	△1,174
繰延ヘッジ損益	-	△2
為替換算調整勘定	1,832	△949
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△0
その他の包括利益合計	2,283	△2,125
四半期包括利益	3,645	△880
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,650	△879
少数株主に係る四半期包括利益	△5	△0

【注記事項】

(追加情報)

(厚生年金基金解散損失引当金)

当社及び一部の国内連結子会社が加入している総合設立型厚生年金基金において、特例解散の方針が決議されたため、解散に伴い発生する損失の見込額を計上しております。

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.9%から35.5%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は20百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
受取手形 290百万円	－百万円

2. 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
第3回無担保普通社債 10,000百万円	第3回無担保普通社債 10,000百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
減価償却費 983百万円	1,122百万円
のれんの償却額 12	14

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 2月14日 取締役会	普通株式	1,480	35	平成24年 12月31日	平成25年 3月4日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 2月13日 取締役会	普通株式	1,776	42	平成25年 12月31日	平成26年 3月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成25年1月1日 至平成25年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	自動車計測 システム 機器	環境・ プロセス システム機器	医用 システム 機器	半導体 システム 機器	科学 システム 機器		
売上高							
外部顧客への売上 高	9,956	3,131	6,348	4,326	4,975	—	28,738
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	—	—	—	—	—
計	9,956	3,131	6,348	4,326	4,975	—	28,738
セグメント利益	897	356	530	506	48	—	2,340

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「科学システム機器」セグメントにおいて、売却予定の建物について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間において30百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「科学システム機器」セグメントにおいて、当社は株式会社トプコンより電子ビーム技術を取得し、これに伴いのれんを計上しております。

なお、当該事象による増加額は、当第1四半期連結累計期間において170百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

「環境・プロセスシステム機器」セグメントにおいて、当社連結子会社がキャメロン社(米国)よりエチレン精製などのプロセスにおける計測設備の事業部門を買収しており、これに伴い負ののれん発生益を計上しております。

なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第1四半期連結累計期間において60百万円であります。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成26年1月1日 至平成26年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	自動車計測 システム 機器	環境・ プロセス システム機器	医用 システム 機器	半導体 システム 機器	科学 システム 機器		
売上高 外部顧客への売上 高 セグメント間の内 部売上高又は振替 高	9,337	4,324	6,738	7,333	5,637	—	33,370
計	9,337	4,324	6,738	7,333	5,637	—	33,370
セグメント利益又は セグメント損失(△)	904	653	475	1,596	△260	—	3,370

(注) セグメント利益又はセグメント損失(△) の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「科学システム機器」セグメントにおいて、当社の連結子会社がPhoton Technology International(フォトン・テクノロジー・インターナショナル)社(米国)の蛍光分光事業を買収し、これに伴いのれんを計上しております。

当該事象による増加額は、当第1四半期連結累計期間において117百万円であります。なお、のれんの金額は、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出しています。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 3月 31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	32円39銭	29円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（百万円）	1,370	1,246
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	1,370	1,246
普通株式の期中平均株式数（千株）	42,297	42,301
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	32円29銭	29円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（千株）	130	158
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	_____	_____

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

期末配当

平成26年 2月 13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………1,776百万円

(ロ) 1 株当たりの金額……………42円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成26年 3月 10日

(注) 平成25年12月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月14日

株式会社堀場製作所

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 正孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 久木 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安井 康二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の平成26年1月1日から平成26年12月31までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月14日
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 堀場 厚
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 (東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長堀場厚は、当社の第77期第1四半期（自平成26年1月1日 至平成26年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。